

令和5年度第1回印西市都市計画審議会会議録要約

日 時	令和6年3月22日（金）午後2時00分から午後3時40分まで	
場 所	市役所庁舎別館1階 農業委員会会議室	
出席者	委 員	柴崎委員、篠田委員、大崎委員、山崎委員、伊藤委員、菊地委員、松本委員、軍司委員、山田委員、伊東委員、宮下委員
	印西市	都市建設部：藤崎部長 都市計画課：清水課長、麻生課長補佐、海老原係長、飯塚主査、鈴木主査 建築指導課：鈴木課長、小野課長補佐、松田係長
	印西地区環境整備事業組合	印西クリーンセンター次期施設推進室 国友室長、大野副主幹
欠席者	小幡委員	
傍聴者	0名	
議 題	<p>日程第1 会長の選出</p> <p>日程第2 会長職務代理者の指名</p> <p>日程第3 会議録署名委員の指名</p> <p>日程第4 議案第1号 印西都市計画地区計画の決定について 武西学園台商業・業務施設地区地区計画（案）</p> <p>報告事項 印西クリーンセンター次期中間処理施設整備事業の進捗について</p>	

<p>資 料</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次第</li> <li>・ 委員名簿</li> <li>・ 印西市都市計画審議会条例</li> <li>・ 諮問書</li> <li>・ 議案資料</li> <li>・ 報告事項資料</li> </ul>
<p>議事の概要</p>	
<p>麻生課長 補佐</p>	<p>定刻となりましたので、始めさせていただきます。</p> <p>本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本日の会議進行につきましては、私、都市計画課の麻生が務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>本日の都市計画審議会は、審議会委員の皆様の本日の任期において初めての審議会となります。</p> <p>このたび新たに審議会員になられた方もいらっしゃいますので、私から委員の皆様のご紹介をさせていただきます。</p> <p>大変恐縮ですが、お名前をお呼びしましたら、ご起立をお願いいたします。</p> <p>お配りしております名簿順にお呼びします。はじめに学識経験といたしまして印西市観光協会会長、柴崎達夫委員、同じく印西市農業委員会会長、篠田道雄委員、同じく東京電機大学准教授、大崎淳史委員、同じく元印旛村都市計画審議会委員、山崎利雄委員、同じく元印旛地区地域審議会委員、伊藤益美委員、同じく元本埜地区地域審議会委員、菊池愛子委員、議会議員といたしまして、松本有利子委員、同じく軍司俊紀委員、同じく山田喜代子委員、関係行政機関といたしまして印西警察署署長、伊東誠委員、印旛土木事務所所長、宮下直也委員、また、本日、所要により欠席しておりますが、学識経験者として印西市商工会会長、小幡和男委員。以上の12名でございます。皆様よろしく願いいたします。</p>
<p>麻生課長 補佐</p>	<p>続きまして、都市建設部長の藤崎より、本日出席しております職員を紹介させていただきます。</p>
<p>藤崎部長</p>	<p>それでは、本日出席しております職員を紹介いたします。</p> <p>私、都市建設部長の藤崎でございます。都市計画課長の清水でございます。同</p>

	<p>じく課長補佐の麻生でございます。同じく計画係長の海老原でございます。同じく飯塚でございます。同じく鈴木でございます。</p> <p>続きまして、建築指導課長の鈴木でございます。同じく課長補佐の小野でございます。同じく審査指導係長の松田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
麻生課長 補佐	<p>続きまして、報告事項が3点ございます。</p> <p>1点目は審議会開催要件の報告でございます。</p> <p>本日の出席委員は、委員12名のうち半数以上の11名の出席をいただいております。印西市都市計画審議会条例第6条第2項の規定により、会議の開催要件を満たしておりますことを、ご報告いたします。</p> <p>2点目は会議の公開と傍聴でございます。当審議会は印西市市民参加条例の規定により、公開とさせていただきます。傍聴者は、現時点では、いらっしゃいません。</p> <p>3点目は会議の録音でございますが、会議録を作成する都合により録音をさせていただきますので、予めご了承ください。報告事項は以上でございます。</p>
麻生課長 補佐	<p>続きまして、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>本日の資料は、次第、諮問文、委員名簿、印西市都市計画審議会条例、議案資料、A4横版の青色の表紙に印西市都市計画審議会と書いてある資料、報告事項の以上7点でございます。資料の不足などはございませんでしょうか。</p> <p>それでは、令和5年度第1回印西市都市計画審議会を開催いたします。</p> <p>はじめに、板倉市長より、あいさつを申し上げます。</p>
市長	<p>(市長あいさつ)</p>
麻生課長 補佐	<p>ありがとうございました。</p> <p>大変申し訳ございませんが、市長はこの後、公務がございますので、ここで退席させていただきます。</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。議事進行につきましては、印西市都市計画審議会条例第5条第2項の規定により、会長が会議の議長を務めることとなっております。しかしながら、本日は委員の任期満了後、最初の会議ということで会長が決まっております。会長が選出されるまでの間、都市建設部長が議長を務めさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>(「意義なし」という声)</p>
麻生課長 補佐	<p>ありがとうございます。それでは、都市建設部長を臨時の議長とさせていただきます。</p>
藤崎部長	<p>それでは、会長が選出されるまでの間、臨時に議長を務めさせていただきます。</p>

事務局	<p>す。ご協力お願いいたします。</p> <p>本日の議事日程は、お配りした次第に沿って進行してまいります。</p> <p>それでは、日程第1、会長の選出に入ります。事務局からの説明をお願いします。</p> <p>それでは会長の選出について説明いたします。</p> <p>会長の選出につきましては、印西市都市計画審議会条例第5条第1項の規定により、会長は、学識経験のある者につき任命された委員のうちから委員の選挙によってこれを定めるとしております。したがいまして、学識経験としてご就任いただいております、柴崎委員、小幡委員、篠田委員、大崎委員、山崎委員、伊藤委員、菊地委員の7名の皆様から会長を選任することとなります。</p> <p>会長の選出につきまして、事務局としましては、推薦による選出がよろしいかと思っておりますがいかがでしょうか。</p>
藤崎部長	<p>それでは、皆様にお諮りいたします。ただいま、事務局より提案があったとおり、会長は、学識経験のある者につき任命された委員の中より、皆様の推薦により選出したいと思っておりますが、いかがでしょうか。</p> <p>(「意義なし」という声)</p>
藤崎部長	<p>異議なしと認めます。会長の選出方法は、学識経験のある者につき任命された委員の中より、皆様からの推薦により選出することといたします。</p> <p>それではどなたか会長を推薦していただけますでしょうか。</p>
軍司委員	<p>都市計画は、その基本理念に農林業との健全な調和を図ることが謳われております。今回、市農業委員会の篠田会長が委員になられております。篠田委員は、都市計画審議会委員として、前任期におかれましても会長を務められており、市の行政に対しまして、多方面でご参加、ご協力なさっている実績をお持ちです。したがいまして、篠田委員を会長に推薦いたします。</p>
藤崎部長	<p>ありがとうございます。ただいま、篠田委員のご推薦がございました。</p> <p>その他、ご推薦等はございませんでしょうか。</p> <p>(発言者なし)</p>
藤崎部長	<p>それではお諮りいたします。軍司委員からご推薦いただきましたとおり、篠田委員に会長をお願いしたいと思っておりますが、異議はございませんでしょうか。</p> <p>(「意義なし」という声)</p>
藤崎部長	<p>異議なしと認めます。</p>

	<p>それでは篠田委員に会長をお願いしたいと思いますが、篠田委員、会長をお引き受けいただけますでしょうか。</p>
篠田委員	<p>はい。</p>
藤崎部長	<p>ありがとうございます。ただいまの結果により、篠田委員が会長に決定いたしました。以上で、臨時の議長としての職務が終わりましたので、新会長と交代いたします。皆様、ご協力ありがとうございました。</p>
麻生課長 補佐	<p>篠田委員、会長席へご移動をお願いいたします。 ここで、会長よりご挨拶をお願いしたいと思います。</p>
篠田会長	<p>(会長あいさつ)</p>
麻生課長 補佐	<p>ありがとうございました。これより進行は篠田会長をお願いいたします</p>
篠田会長	<p>それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。 ご協力をお願いします。 日程第2、会長職務代理者の指名に入ります。事務局からの説明をお願いします。</p>
事務局	<p>会長職務代理者の指名につきましては、審議会条例第5条第3項の規定により、会長が指名することとなっております。 したがって、ここで、会長に、委員の皆様の中から、職務代理者を指名していただくこととなります。</p>
篠田会長	<p>わかりました。それでは私から指名させていただきます。会長職務代理者につきましては、これまで審議会会員としての実績をお持ちの、柴崎委員を指名させていただきます。柴崎委員よろしくをお願いいたします。</p>
柴崎委員	<p>わかりました。よろしくお願いします。</p>
篠田会長	<p>次に、日程第3、会議録署名委員の指名に移ります。事務局からの説明をお願いします。</p>
事務局	<p>ご説明いたします。本審議会におきましては、印西市市民参加条例第11条第4項及び同条例施行規則第13条の規定により、審議会の会議及び会議録等を公開することとなっております。なお、本審議会の会議録は、要約方式で作成しております。 会議録の内容は、会長及び審議会の開催ごとに会長が指名する会議録署名委</p>

	<p>員の合計2名でご確認いただき、確定させていただいております。</p> <p>つきましては、会長より、本日の審議会における会議録署名委員1名の指名をお願いいたします。</p>
篠田会長	<p>わかりました。それでは、私から、本日の会議録署名委員を指名させていただきます。本日の会議録署名委員には、柴崎委員を指名させていただきます。よろしく申し上げます。</p>
篠田会長	<p>それでは、日程第4の議案審議に入りたいと思います。</p> <p>議案第1号印西都市計画地区計画の決定について審議いたします。事務局からの説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(議案第1号の説明)</p>
篠田会長	<p>それでは、事務局からの説明が終わりましたので、議案第1号に対する質疑を行いたいと思います。何かご意見、ご質問はありませんか。</p>
松本委員	<p>青い資料の建築基準法に基づく用途制限について伺います。この中で地区計画によって制限しているものがいくつかありますが、こちらはすべて先ほどおっしゃっていた周辺住民の利便性向上のための施設を誘導するという理由でこれらをすべて制限するのかがというのがひとつと、周辺住民というのは、狭い近隣の地域の方々のことを指すのか、それとも、もっと広い範囲を指しているのか、どちらになるのか伺います。</p>
事務局	<p>お答えいたします。まず1点目の用途の制限についてでございますが、これまでの経緯として、当該地につきましては平成13年にケーズデンキという家電製品の物販店が立地しておりました。その後、平成19年にスーパーのトライアルに転貸されておりましたが、令和3年に期間満了に伴いスーパーは撤退し、千葉県に土地が返還され現在は更地となっている状況でございます。</p> <p>市といたしましては、これまで千葉ニュータウン事業計画の中で、その他公益的施設用地として、公共公益性の高い施設、主に物販や商業、あるいは事務所などの施設を誘導してきた経緯があり、今後も周辺住民の利便性を高めるために立地誘導していきたいという考え方に沿って、今回の地区計画では住宅やデータセンター、自動車車庫などを排除していくといった内容となっております。</p> <p>もう1点の周辺住民についてでございますが、当該地は近隣には戸神台、武西学園台などの住宅地もございますが、国道464号の沿道ということもございまして、広域的に利用される施設も想定しているところでございます。</p>
松本委員	<p>今質問を行った理由というのが、ホテル、旅館が○になっていますが、周辺住民の方々の利便性向上に資する施設というのであれば、大きなホテルというのは求めているのではないかと思いましたので、どういう意図で○にされてい</p>

	<p>るんだらうと思ったんですが、こちらに関しては国道464号沿いなので広域的な利活用という意図で○にされていると考えでよろしいか伺います。</p>
事務局	<p>ホテル、旅館につきましては、当該地の用途地域が第2種住居地域であり、もともと立地可能な建築物となっております。先ほどの説明の中でも少し触れましたが、本地区につきましては、東京方面や成田国際空港に近接した立地を活かした多様性の高い商業・業務地の形成を図ることを目標のひとつとしておりますのでホテル、旅館については許容する範囲と考えております。</p>
大崎委員	<p>今の質問の関連なんですが、こちらの表はあくまでも建築基準法で定められている用途地域で建築できるものなどを示した用途制限を載せてあるということですね。現況を見てこれは必要でこれは必要ではないという判断をした上での表ではなくて、あくまでも建築基準法で定められている日本全国に適用される一覧表ですね。それを確認させてください。</p>
事務局	<p>こちらの表の○と×につきましては、第2種住居地域で建築できるもの、できないものを示したものでございまして、☒にしているものはもともと第2種住居地域で建築可能なものを地区計画での用途の制限でダウンゾーニングしているものでございます。</p>
大崎委員	<p>これは地区計画の制限を加味して更新したものということですね。</p>
事務局	<p>はい。</p>
柴崎委員	<p>今までケーズデンキ、トライアルという商業施設が立地してきましたが、本来、商売が順調であれば継続して営業していったと思うんですね。それが成り立たないので定期借地の期限が来たので千葉県へ返却したということだと思えます。県としては土地を新たに借地として貸すのか売却するのかということで、本来であればその用途地域の中での範囲で入札なりするんでしょうけれども、それを事前に今までのニュータウンの計画に沿ってやらなければならないだろうということで、今回このような地区計画で制限をかけるということだと思えます。ニュータウンの当初の計画に沿ってという話なんですが、最初の計画とは大分ずれてきているような気がするんですね。実際、商業施設や事務所などの入居が無いとか、需要が無いものに絞っていいのかなと思うんですね。</p> <p>もう一つはあれだけ商業施設があるのに周辺人口が少ないのかなと思っているんですね。特に鹿黒地区などは倉庫とデータセンターで、本来であればある程度的人数が住み着くはずだったものが、まったく人が住むようなところではなくなっているということも踏まえまして、やはり一般の消費需要を喚起するというのであれば、住宅的なものも許可してもいいんじゃないかなと、今の住宅需要からいえばマンションなどを許可することも考えてもよかったのではないかと考えています。国道464号沿いであって住環境にはどうかというこ</p>

	<p>ともあるのかもしれませんが、この地区計画を見たときに、そこまですると使う人が限られてしまうのではないかと思いました。地主が千葉県ですから千葉県が売却するのに市の計画に沿った形で今回このようにでてきたと思うんですけども、今回はこのような形で進んだかと思いますが、まだニュータウンにはイオンの前の大きな駐車場などの空き地があると思うんですね。そういうところを考えるとときには業務的なものばかりではなく、住む人口を増やして、周りの需要を増やしていくということも考えてもいいんじゃないかなと思いました。</p> <p>これは参考意見です。</p>
事務局	<p>ご指摘のように人口の増加というのは市の発展にとって必要な部分であると認識しております。また、千葉ニュータウン事業も入居が始まってから30年以上が経過し、社会経済情勢も変化してきているところではございますが、当該地につきましては千葉ニュータウン事業の土地利用計画ではその他公益的施設用地として土地処分され、長期にわたって生活利便施設が立地されてきたという経緯がございます。今後も商業・業務地の形成を図っていくことをマスタープランに謳っておりまして、引き続き当区域内に周辺住民の利便性向上に資する商業・業務施設等の立地誘導を図っていくため市としましては今回の地区計画の決定が必要であると判断しております。千葉県との協議の中でも、今後、処分を行っていく上で支障とならないかどうかという面も含めて今回の地区計画の内容を協議して進めておりますので、今後の土地処分にあたりまして、千葉県として支障がないものとして最終的に判断された結果により、今回の地区計画案になっているものと考えております。</p>
柴崎委員	<p>はい、わかりました。</p>
軍司委員	<p>まず基本的なこととして確認したいのが、この地区は建築基準法に基づく建ぺい率と容積率はどうなっているのでしょうか。また高度地区かどうかを確認させてください。</p>
事務局	<p>お答えいたします。建ぺい率が60%、容積率が200%、高度地区は、第1種高度地区となっております。</p>
軍司委員	<p>議案資料の8ページの意見書の要旨に記載しているカーディーラーなんですが、この地区はカーディーラーは立地可能な地区なんですか。もう一つが先ほどからおっしゃっている商業・業務地の形成を図るということをおっしゃるのであれば、老人ホームや老人福祉センター、診療所なども制限すべきだっと思うんですけどもそのへんはどのように考えているのか教えてください。</p>
事務局	<p>カーディーラーにつきましては作業場のスペースという一定の基準はございますが立地可能な業種であると考えております。福祉施設につきましては、公共公益性の高い施設ということですので用途地域において立地可能な施設とな</p>



<p>軍司委員</p>	<p>っているものと考えておりますことから、周辺住民のすべての方が必ず利用する施設ではございませんが、福祉施設、診療所、保育所、病院、図書館、こういったものにつきましては公益性の高い施設ということで今回の地区計画の制限におきまして排除していないものでございます。</p> <p>カーディーラーについてですが、作業所の基準とおっしゃいますけれども、現実的には大体のカーディーラーでは修理工場を併設していると思います。修理工場の広さによっては、工場、倉庫等に該当するので進出はできないのではないかと思います。そのへんを確認したいというのが1点。もう1点が老人ホーム関係なんですけれども、先程おっしゃった診療所、保育所、病院等を制限しろということではなくて特に気になっているのが、老人ホーム、老人福祉センターが仮にここに出来たら、現在お住まいの方が果たしてそこに移るのだろうかというような観点から考えるとちょっと違うのではないかなと思うんですけれども、周辺住民の利便性に供するものなのか。確かに公共公益的施設ではありますけれども地域全体の振興とか活性化とかそういったものに資するものとは思えなかったのが駄目とは言いませんけれども、地区計画でマンションやデータセンターを規制するのであればそういうものも一緒に規制した方が良いのではないかなという議論が無かったのか確認します。</p>
<p>事務局</p>	<p>お答えいたします。1点目のカーディーラーの件につきましては、ショールームにつきましては通常の商業施設としての扱いとなりますが、それ以外に敷地の一角を使って部品の交換ですとか洗車、あるいは車検といったものもあろうかと思います。こちらにつきましては先程ご覧いただいた資料の建築基準法に基づく用途制限の工場・倉庫等の項目の中に作業面積50㎡以下の工場で、危険性や環境悪化させるおそれが非常に少ない工場がありますが、こちらに当てはまれば立地が可能であると考えております。</p> <p>もう1点の老人ホームにつきましては、先程もお話いたしました。福祉施設、診療所、保育所、病院、図書館などこういったものを一括りで公共公益性のある施設ということで、新住宅市街地開発事業を行っていた時からその他公益的施設用地の中では許容してきた用途でございましたので、千葉県企業局と協議を行った中で、こちらについて排除するというような話は無かったところでございます。</p>
<p>山田委員</p>	<p>同じ資料のページで一番下に火薬、石油、ガス等の危険物の貯蔵・処理の量というものがありまして、量が少ない施設、量がやや多い施設、量が多い施設とあって、量が非常に少ない施設のところに○がしてありますが、なぜこれだけ○なのかと思ったんですね。想定しているものというはどのような施設なのでしょう。</p>
<p>事務局</p>	<p>お答えいたします。こちらは石油製品等の危険物を貯蔵等できる施設として最も小規模のものになっております。例えば、ガソリンスタンドや自動車関連の</p>

	商業施設、クリーニング店などにおいて使用する潤滑油や燃料、クリーニングに使う溶剤などを保管する施設が該当するものと考えております。
山田委員	このような施設が印西市内にあるんですか。
事務局	正確には把握しておりませんが、例えば個人商店のクリーニング店ですべての作業を行っているようなところでは貯蔵する施設があるものと考えております。
山田委員	わかりました。
松本委員	説明資料の最後のページの地区計画の決定スケジュールで都市計画決定した後の千葉県が行う公募などについて聞いていることがあれば分かっている範囲で教えていただけますでしょうか。
事務局	お答えいたします。今後、千葉県企業局において公募の手続きを行っていくものと考えておりますが、千葉県企業局からは都市計画決定手続きの状況を見ながら公募の時期や内容について決めていくということを聞いておりまして、現時点では何年何月頃に公募を行うということについては決まっております。少なくとも地区計画の都市計画決定後になるものと考えております。
篠田会長	他にご意見等はありませんか。  (発言者なし)
篠田会長	他にご意見等が無いようですので、これより採決を行います。 議案第1号印西都市計画地区計画の決定について原案のとおり決定することに賛成される方は、挙手をお願いします。  (挙手全員)
篠田会長	挙手全員です。それでは、議案第1号印西都市計画地区計画の決定については、原案のとおりとし、意見がないものとして答申いたします。 以上で、予定しておりました議事日程は終了しました。ご協力いただき、ありがとうございました。進行を事務局にお返しいたします。
麻生課長 補佐	篠田会長ありがとうございました。続きまして、次第4の報告事項に入ります。報告事項といたしましては、吉田地区に建設予定の印西クリーンセンター次期中間処理施設整備事業の進捗についてでございます。事業者の印西地区環境整備事業組合より説明させていただきますが、準備のためここで10分程度の休憩をとらせていただきたいと思います。午後3時10分から再開させていた

	<p>だきます。</p> <p>(休憩)</p>
麻生課長 補佐	<p>再開いたします。初めに、印西地区環境整備事業組合からの出席者を紹介いたします。印西地区環境整備事業組合印西クリーンセンター次期施設推進室の国友室長、同じく大野副主幹でございます。それでは説明をお願いします。</p>
環境整備 事業組合	<p>(報告事項の説明)</p>
麻生課長 補佐	<p>説明が終わりました。質疑等がございましたらお願いいたします。</p>
大崎委員	<p>質疑と言いますか、施設の整備にあたり、子どもの視点を取り入れられたら素晴らしいなと思います。今治市のクリーンセンターや武蔵野クリーンセンターなどは、立地状況からも何か災害があれば1次避難や2次避難ができるような施設になっています。また、割と日常的にイベントなども開催されていて、小学校の遠足先として使われたりもしています。施設内がかなり見える化がされていて、どういう仕組みで処理がされているのかというのが一通り見られるような設計になっています。そういうのは、子どもがクリーンセンターでどういう仕事をしていてどういう仕組みなのかということを勉強できる良い機会になると思うんですね。今回のこの施設について相当計画は進んでいるとは思いますが、余熱を活かした施設も含め、例えばここを小学生の遠足地としたときにごみ処理ってこういうふうに行っているんだとか余熱がこのように活かされているんだとか、そういうことが一通り体験できるような環境が整っていれば印西市のブランディングとしても一役買えると思うんですね。そのようになると素晴らしいなと思います。</p>
環境整備 事業組合	<p>先程の説明の中では触れておりませんでした。令和6年2月9日付けをもちまして次期中間処理施設の建設工事の工事契約を締結させていただいております。ただいま委員からお話のありました小学生を対象とした施設見学などを含めまして検討を進めてまいります。現在のクリーンセンターにつきましても小学校4年生の社会科見学ということで施設内の見学を行っております。ごみ処理の過程などについて、興味を持って見学してもらえそうな工夫をしながら行っているところでございます。</p> <p>また、余熱利用につきましても今後検討を進めてまいります。そのような部分も含めまして連動して地域の活性化に寄与するように努めてまいりたいと考えております。</p>
大崎委員	<p>ありがとうございます。</p>

柴崎委員	<p>先程説明のあった環境影響評価というのは環境アセスメントのことなんですよね。</p>
環境整備事業組合	<p>そのとおりでございます。</p>
柴崎委員	<p>今後の予定なんですが、いつ頃に完成して、稼働はいつからの予定というのを示していただきたいのと、もう一つは余熱利用についてですが、今現在は余熱利用で温水プールなどをやっていると思います。施設維持などとの費用対効果というのがあるのかもしれませんが、今一番言われているのはエネルギーを有効利用しようということですので、発電して売電というのが一番の有効利用の方法だと思います。民間の焼却炉などを見ましても有効利用というところに重点を置いて発電して売っていると思いますので、そういったものも参考にした方が良いのではないかと考えております。</p>
環境整備事業組合	<p>ただいまご質問のありました今後の予定でございますが、令和10年4月に供用を開始させる予定でございますが、それまでに供用開始に向けた各種工事等を進めてまいります。</p> <p>続きましてエネルギーに関する部分でございますが、焼却時に発生します熱を利用いたしまして発電を行い、その電力をまずは焼却施設の方で使わせていただきまして、それ以外にも地域振興施設の方へも電力を供給させていただきます。それでも余った電力につきましては売電する計画でございます。</p> <p>新しい施設につきましてはDBO方式といたしまして、設計、建設、運営を一括で発注した計画でございますが、運営に当たりましては省電力化に努めてまいります。</p>
山崎委員	<p>ごみの搬入路というのはどこのルートを考えているんですか。</p>
環境整備事業組合	<p>主な搬入路でございますが、資料10ページの青い点線の市道00-122号線を使わせていただいて、赤い点線で記載しておりますアクセス道路を使って次期中間処理施設へ搬入させる計画となっております。</p>
麻生課長補佐	<p>他にご質問等はございませんでしょうか。</p> <p>(発言者なし)</p>
麻生課長補佐	<p>無いようですので、報告事項につきましては、以上で終了いたします。印西地区環境整備事業組合の皆様ありがとうございました。</p>

麻生課長 補佐	<p>それでは、次第5の「その他」に入ります。</p> <p>次回の会議の開催予定につきまして、お知らせいたします。令和6年度第1回都市計画審議会は、先ほど報告事項として説明のありました、印西クリーンセンター次期中間処理施設整備事業に係る印西都市計画ごみ焼却場の変更につきましてを案件といたしまして開催を予定しております。後日、日程調整をさせていただきますので、よろしく願いいたします。その他、委員の皆様から何かございますでしょうか。</p>
麻生課長 補佐	<p>(「ありません」という声あり)</p> <p>特に無いようであれば、本日の予定は全て終了いたしました。</p> <p>以上をもちまして、令和5年度第1回印西市都市計画審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。</p>

令和6年3月22日に行われた印西市都市計画審議会の会議録は、事実と相違ないので、これを承認する。

令和6年4月8日

印西市都市計画審議会会長  
会 長

篠田 道雄

印西市都市計画審議会  
会議録署名委員

柴崎 達夫